

7 申込み (1) 申し込み方法 受審を希望する者は自身の所属する地区連盟に申し込むこと。

① 直接県剣連下記審査事務担当者への申し込みはしない事。各地区連盟事務局一括申し込み以外は受け付けない。

② 締め切り後及び下記申込書の記入等不備の申し込みは一切受け付けない。(次回に受審のこと)

(2) 申込書 ※申込用紙は、県剣連ホームページ 書式・通知文ダウンロード→審査申込書からもダウンロードできます。

① 所定用紙による。(剣道審査申込で使用する個人票は居合道審査会では当分の間使用しない)

② 氏名には必ずフリガナを付し、年令・男女別を正しく明記すること。(氏名の旧漢字等、正しく記入のこと)

③ 前段合格時と姓及び住所が変わった場合は、必ず旧姓及び旧住所も()で記入すること。

④ 前段合格の年月日、県剣連登録番号を必ず記入のこと。記入のない者、誤記入の者(虚偽となる)は無資格者として受審を認めない。(受審資格のない者が合格した場合は、合格を取り消し受審料その他の返還はしない)

⑤ 他府県からの転入者及び前段を他府県で受領した者は前段位の写しまたは、段位証明書を必ず提出し受領県名を記入すること。この手続きが無いものは申込書を受理しない。(合格まで受審の都度添付のこと)

⑥ 二次審査受審者は、申込用紙に「朱書き」で二次審査、と備考欄に明記すること。

⑦ 前段外国合格者は、全剣連事前調査がある為、所属地区連盟は速やかに県剣連事務局に問い合わせること。

⑧ 申込後に受審を取り消した場合は、受審料等の返還はしない。

⑨ 各段位ごと申込用紙を別にまとめること。(審査事務担当者が各段別にまとめ一覧表を作成する作業があるため)

(3) 地区連盟への申込締め切り日及び申込先住所(各地区連盟で記入下さい)

申込締め切り日 令和6年6月25日(火)

申込先 浜松剣道連盟

〒432-8023

Tel 053-451-1280

住所 浜松市中央区鴨江3丁目64-21

★ 駐車場は、護国神社の駐車場を借用する。利用者は社務所又は駐車係に初穂料として 500円を納入し駐車許可証

を受領し、係の指示に従って駐車すること。尚、神社参拝者等、他利用者の迷惑とならぬ様に注意のこと。

★ 審査終了後、1級又は1級・初段同時受審者で1級に合格した者は、速やかに所属地区連盟に登録料(証書料)の

納付等、手続きをすること。

【安全対策】

① 出場者は準備運動を十分に行うと共に、用具の点検をして、事故防止に万全を期すること。

② 事故発生の場合、県剣連は必要により応急処置をして、救急車又は病院の手配をする。

③ 県剣連は参加者(受審者)全員1日傷害保険に加入するが、この保険は会場内における事故に対する保険であり、往復途上は含まない。
(加入する保険は事故の全てを保証するものではない。)

④ 事故発生の場合、各人の健康保険で対応するので、健康保険証又は写しを持参すること。

【個人情報保護法への対応】

申込書に記載される個人情報(所属連盟・氏名・住所・生年月日・年令・称号・段位・職業等)は静岡県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。尚、所属連盟・氏名・年令・段位等の最小限の個人情報は必要な都度目的に合わせて公表媒体(掲示用紙、ホームページ、広報)に公表することがある。

更に居合道普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

各地区連盟へのお願い

◎ 各地区連盟は、要項類を貴連盟傘下の該当者に、配布願います。

◎ 各地区連盟事務局は、特に1級受審者について1級のみの受審か、1級と初段同時かが判るよう1級と初段の両方を受審する人でも申込書は別々に作成してください。

◎ 各地区連盟事務局は、申し込みを取りまとめ、受審料を添えて

令和6年7月6日(土)必着 で審査事務担当者に郵送してください。

送付先 居合道審査事務担当 〒424-0037 静岡市清水区袖師町 1188-22
齊藤 公英 宛 (Tel 054-365-0014)